

## 前立腺がん患者会『PSA北海道』 患者サロン・ルールブック

### 1. 目的

このルールブックは、前立腺がん患者会PSA北海道（以下、当会）が開催する患者サロン（以下、サロンという）の運営ルールに関して定めるものです。

なお、このルールブックに定めのない事項については、別途当会役員において協議のうえ決定するものとします。この場合、サロンは参加する患者・家族が主役であることに配慮し、必要に応じて参加者の意見を聴取するものとします。

### 2. 適用

このルールブックで定めることは、上記1のサロンに参加するすべての人に適用されます。

### 3. サロンの開催目的

サロンは、参加者同士が情報交換と交流を図ることを目的とします。特定の物品の広告宣伝や勧奨、販売などの活動、宗教団体への勧誘、宗教活動、政治活動は行いません。

### 4. サロンの参加者の範囲

サロンの参加者の範囲は次のとおりとする。なお、記載以外から申し出があった場合は、当会の目的に照らし決定するものとします。

- ① 前立腺がんの療養を受けている患者およびそのご家族
- ② 医師、保健師、看護師、薬剤師などの医療従事者

### 5. サロンへの参加者に対する注意事項

- ① 体調管理に留意して参加すること。途中参加や途中退出も可能とします。
- ② 目的に反するような活動のないよう、参加者それぞれに注意事項の説明を行います。

### 6. サロン開催における条件整備

参加者が安心して参加できるように、次のことを記載した書面を配布します。  
なお、参加者がこれに反した行為を行った場合は、速やかに対応します。

- ① 参加者同士が話された個人情報やプライバシーに関する事柄については、本人の許可なく個人が特定されてしまう形で外部には公表しないこと。
- ② サロンでの特定の物品の広告宣伝や勧奨、販売などの活動、宗教団体への勧誘、各種の宗教活動、政治活動は開催目的に反するので一切行わないこと。
- ③ ほかの患者が体験した治療法や副作用などの話は、一つの例に過ぎず、誰にでも該当するわけではないので、主治医とよく相談して、自分に合った治療法を決めること。

### 7. サロン参加者からの会費の徴収

サロンを開催するに要する経費（会場費、資料代等）に充てるため、参加者から会費を徴収することが出来ることとする。なお、領収書は交付しません。

## 附則

1. この方針は、令和元年9月27日から適用します。